

お知らせ

全国瞬時警報システム一斉情報伝達試験

市では、全国瞬時警報システム J・ALERTR (ジエイ・アラート) を使用した一斉情報伝達試験放送を実施します。

- とき 5月15日(水) 午前11時頃

■放送内容 「これはアラートのテストです」 ※気象状況等によって中止する場合があります。

- ※最大音量で放送されます。
- 防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎②8363 (市役所4階)

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲や刀剣類の所持・売買のためには登録が必要です。未登録や新規取得の人は登録をしてください。

- とき 5月8日、7月10日、9月11日、11月13日、令和2年1月8日、3月11日(全て水曜日)
- ※全て午後1時～5時。(受付は午後4時30分まで)

公民館

大分県庁舎別館8階 84会議室 ※会場は変更になる場合があります。

- 持参するもの 現物、発見届出済証、登録手数料(1件 63000円)
- ※再交付には、手数料(1件35000円)が必要です。
- ※家族以外の代理人は委任状が必要です。

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、認知症に関する情報提供や意見交換などを行います。

- とき 5月9日(水) 午後1時～3時
- ところ 市役所4階 401会議室
- ※左記に電話でお申し込みください。
- 申込期限 5月8日(火)
- 長寿福祉課長寿福祉係 ☎②8299 (市役所1階)

よい歯のコンクール参加者募集

健康で活力ある人生を送るため、80歳で20本の歯を残すことを目指す「8020運動」の一環としてコンクールを開催します。

- とき 6月2日(日)
- ※時間は申込み時にお知らせします。
- ところ パトリア日田 ギャラリー
- 参加要件 ・親と子のよい歯のコンクール

大分県教育庁文化課

- ☎097・506・5498
- 文化財保護課文化財管理係
- ☎②7171 (市役所別館2階)

固定資産税の納税通知書を発送します

今年度の固定資産税納税通知書を5月中旬に発送します。納付書払いの人は1年分(第1期～第4期)の納付書が同封されているため大切に保管し、各納期限までに納付してください。なお、一括して納付する場合は第1期から第4期の納付書4枚を提出してください。

- 第1期の納期限 5月31日(金)
- ※納付書は改元後もそのまま利用できます。
- 納税課資産課 ☎②8206 (市役所1階)

住宅の耐震診断・耐震改修補助

住宅の耐震診断及び耐震改修補助の受付を開始します。対象となる建物は、昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅(店舗部分が延べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む)です。自宅の耐震性を確認してみませんか。

- 補助額 (限度額) 7万5千円～11万円
- 耐震改修 補助対象費用の3分の2 (限度額 80万円)
- 部分耐震改修

たまご学級参加者募集

妊娠中の不安を解消するための出産準備・育児教室を開催します。

- ※左記に電話でお申し込みください。
- 申込期限 5月14日(火)
- 健康保険課健康支援係 ☎②3000 (ウエルピア内)
- ところ ウェルピア
- 募集数 20組程度
- ※左記に電話でお申し込みください。
- ※電子申請有り。
- 参加費 無料
- 申込期限 6月5日(水)
- 健康保険課健康支援係 ☎②3000 (ウエルピア内)

補助対象費用の3分の2

- (限度額 60万円・30万円)
- ※建物区分や改修方法によって限度額が異なります。

三世代同居世帯リフォーム支援事業

18歳未満の子供を含む三世代以上で構成される世帯(申請日以降に三世代となる世帯を含む)のリフォーム補助の受付を開始します。

- ①三世代同居子育て支援型 世帯全員の前年の所得総額が600万円未満の世帯限定
- 工事要件 子育てのために行う改修工事で補助対象費用が30万円以上の工事
- 補助額 補助対象費用の10分の2 (限度額 30万円)
- ②三世代同居支援型
- 工事要件 玄関、トイレ、浴室、キッチンの部位のうち一部位以上を増設し、増設後に二部位以上が複数となる工事
- 補助額 補助対象費用の10分の5 (限度額 75万円)
- ③三世代同居高齢者バリアフリー型 65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の前年の所得総額が350万円未満の世帯限定
- 工事要件 バリアフリー改修工事で補助対象費用が30万円を超える

二世代同居世帯

18歳未満の子供を含む二世代以上で構成される世帯(申請日以降に三世代となる世帯を含む)のリフォーム補助の受付を開始します。

- 補助額 補助対象費用の10分の2 (限度額 30万円)
- ②二世代同居支援型
- 工事要件 玄関、トイレ、浴室、キッチンの部位のうち一部位以上を増設し、増設後に二部位以上が複数となる工事
- 補助額 補助対象費用の10分の5 (限度額 75万円)
- ③三世代同居高齢者バリアフリー型 65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の前年の所得総額が350万円未満の世帯限定
- 工事要件 バリアフリー改修工事で補助対象費用が30万円を超える

食生活改善推進員養成講座参加者募集

講義や調理実習を通じて栄養や食について学び、地域で活動してみませんか。

- とき 6月25日(火)～令和2年3月10日(火) (原則第4火曜日の全10回) 午前9時30分～午後1時
- ところ ウェルピア 栄養実習室
- 募集要件 ・市内在住でおおむね70歳以下の人 ・全講座に出席ができる人 ・原則、修了後はボランティアとして地域で普及活動ができる人
- 参加費 無料
- ※ただし、食品成分表代540円が必要
- 募集数 24人(先着順)
- 募集期限 5月17日(金)
- 健康保険課健康支援係 ☎②3000 (ウエルピア内)

在宅重度障がい者住宅改造資金の助成

障がいの内容に応じた住宅の改造資金を助成します。

- 対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A級、精神障害者保健福祉手帳1級の障がい者で、本人が属する世帯の生計中心者(対象となる障がい者の生計を実質的に支える者)の前年の所得金額が200万円未満の場合
- 助成額

工事

- 補助額 補助対象費用の10分の2 (限度額 30万円)
- 申込期限 12月20日(金)
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- 建築住宅課指導審査係 ☎②8226 (市役所5階)

危険ブロック塀等除却事業

今年度から通学路沿いの危険なブロック塀の除却に対する補助の受付を新たに行います。

- 補助対象 次の全てに該当するブロック塀を補助対象とします。 ①通学路に面していること ②高さが1メートル以上あるもの ③著しいひび割れや傾きがあり、危険な状態にあるもの
- 補助額 補助対象ブロック塀等の除却に要する費用の2分の1 (限度額 10万円)
- 申込期限 令和2年1月31日(金)
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- 建築住宅課指導審査係 ☎②8226 (市役所5階)

健康・福祉

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

2月から4月までの特別障害者手当・障害児福祉手当を5月10日(金)に振り込みますのでご確認ください。 ※次のような場合は手当が支給できません。

- 補助基準額の3分の2以内 (限度額 40万円)
- 申込期限 5月31日(金)
- ※詳細は事前にお問い合わせください。
- 社会福祉課障害福祉係 ☎②8290 (市役所1階)

高齢者住宅改造資金の助成

住宅改造が必要な身体状況の在宅高齢者がいる住宅を住みやすく整備するための費用を一部助成します。

- 対象 次のいずれかに該当し、生計中心者の前年の所得金額が200万円未満の世帯
- ①要介護認定で、要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者がいる世帯
- ②住宅改造が必要な75歳以上の高齢者がいる世帯
- ③住宅改造が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯
- 助成対象工事 玄関(他の室外への出入口)、浴室、便所、廊下、台所、階段などへの手すり設置、段差解消、床や通路面の材料変更等
- 助成額 対象費用の3分の2以内 (限度額 40万円)
- ※要介護認定を受けている人は、介護保険の住宅改修を含む。
- 申込期限 5月31日(金)
- ※工事着手前に諸手続きが必要です。事前にお問い合わせください。
- 長寿福祉課介護保険係 ☎②8264 (市役所1階)